

第4章 みどりのまちづくりに向けた取組

1. 取組の体系

基本理念やみどりの将来像を実現させるためには、行政のみならず、民間の企業・法人や市民などが互いに連携しながら、様々な取組を主体的に進めていく必要があります。ここでは、前章で整理した基本方針に沿って、みどりのまちづくりに向けた取組について整理します。

基本方針①の「都市を支える健全で快適な『みどり』を“育む”」については、今あるみどりの保全・機能向上を図りつつ、多様なみどりを新たに創出する取組が求められることから、「みどりの持続的な保全と機能向上」と「多様なみどりの創出」に関する取組を設定します。

基本方針②の「まちの多様な『みどり』を“活かす”」については、様々なみどり空間を使いこなす観点と、エリアやみどりの特性を踏まえた活用・運営を展開するマネジメントの観点が求められることから、「柔軟なみどりの活用」と「エリアやみどりの特性に応じたマネジメント」に関する取組を設定します。

基本方針③の「人と人が『みどり』で“つながる”」については、「みどりを介した人と人のつながりの醸成」を図る取組を設定します。また、みどりを介したつながりを生み出すためには、まずは人とみどりのつながりを強める取組が求められ、各基本方針に基づく個別取組を一体的に推進する上でも重要であることから、そのための取組として「みどりに関する情報・価値の共有と発信」を設定します。

基本方針① 都市を支える健全で快適な「みどり」を“育む”		ページ
(1)みどりの持続的な保全と機能向上		
【既存のみどりの適切な管理と機能向上】		73～74
【大阪の個性を特徴づけるみどりの保全】		75
(2)多様なみどりの創出		
【都市の基盤となるオープンスペースの創出】		76
【多様な都市空間を活用した緑化の推進】		77
基本方針② まちの多様な「みどり」を“活かす”		ページ
(3)柔軟なみどりの活用		
【みどり空間における幅広い活用の促進】		78
(4)エリアやみどりの特性を踏まえたマネジメント		
【みどりの波及効果を高める活用・運営】		79
基本方針③ 人と人が「みどり」で“つながる”		ページ
(5)みどりを介した人と人のつながりの醸成		
【みどりに対する多様な関わり方の拡大】		80
(6)みどりに関する情報・価値の共有と発信〈それぞれの個別取組を一体的に推進するための取組〉		
【みどりに関する多様な情報の共有・発信】		81
【みどりの価値の見える化】		82

2. 個別取組

(1) みどりの持続的な保全と機能向上

【既存のみどりの適切な管理と機能向上】

街路樹・公園樹や都市公園など、これまでに蓄積してきたみどりのストックの老朽化などに伴い、それらの機能が十分に発揮されていない状況にあります。社会課題の解決や多様なニーズへの対応といった観点も踏まえ、みどりのストックが持つ機能を最大限に発揮できるように、計画的な維持管理や更新による機能向上を図っていきます。

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人

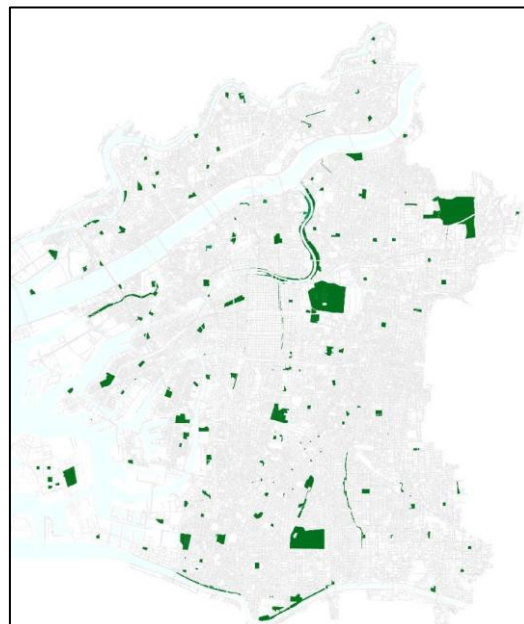


市民等

●健全で活力ある樹木の保全育成

街路樹・公園樹は、環境保全への貢献などにより市民生活を支える重要な都市インフラであり、豊かな緑陰を形成することは、都市の景観・快適性向上や、都市格を高めることにも寄与します。

これらの樹木を健全で活力あるものにするために、街路樹・公園樹マネジメント戦略を策定し、市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成【LP】を推進するとともに、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」における街路樹・公園樹を対象に、美しい樹形と豊かな緑陰を形成し、多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上【LP】を図っていきます。



■「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」の街路樹(左)と公園樹(右)の対象

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

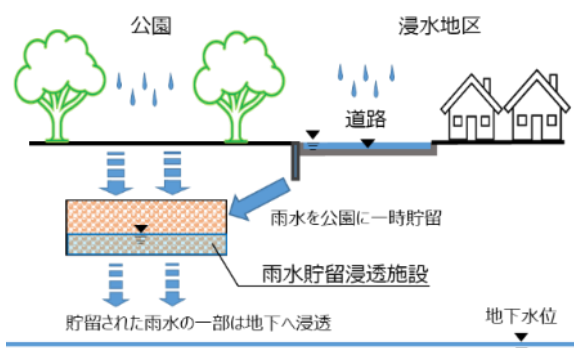
●安全・安心で魅力的なみどり空間の管理と機能向上

都市公園や港湾緑地、生産緑地、民有地におけるオープンスペースなど、これまでに官民で確保してきたみどり空間においては、公園愛護会をはじめとした多様な主体との連携を図りながら、だれもが安全・安心できる場として引き続き適切な維持管理を進めていきます。



■公園愛護会による活動

また、公園施設の更新時期や地域の特性などに応じて、都市型洪水による被害の軽減を図る雨水貯留浸透機能の向上や、利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上【LP】など、みどり空間が有する機能をさらに高めるリニューアルなども推進します。



■都市公園における雨水貯留浸透施設の整備事例

【大阪の個性を特徴づけるみどりの保全】

大和川や淀川、大川といった河川、上町台地の斜面地に残る樹林地は、大阪の歴史・文化を感じられる貴重なみどりであり、生態系ネットワークの拠点となりうる自然環境を形成しています。これらのみどりの価値を多様なステークホルダーで共有し、歴史・文化や自然を感じることができるみどりの保全に、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。

[具体事業例]



行政



民間の企業・法人



市民等

●大阪の歴史・文化を感じられるみどりの保全

上町台地に残存する斜面地の樹木・樹林や、特別緑地保全地区にしている加賀屋緑地など、寺社・仏閣や歴史的建造物などとともに存在するみどりは、大阪の歴史・文化を感じられる貴重な地域資源となっています。そのため行政としては、保存樹・保存樹林の指定や補助、景観計画や風致地区の指定に基づく規制誘導、貴重なみどりに関する情報発信などにより、保全に向けた取組を推進します。また、地域の特性に応じた多様なステークホルダーが主体となり、日常的な維持管理やそのサポートを進めます。



■上町台地の斜面に残る
樹木・樹林

●生態系ネットワークの拠点となりうる自然環境の保全

寺社・仏閣とともに存在するみどりや、大規模な都市公園などは、生態系ネットワークの拠点となりうる自然環境を形成しています。これらのみどりについて、上記の取組と同様に、多様なステークホルダーによる保全や意識啓発を推進します。



■加賀屋緑地【出典 36】



行政

●広大で豊かな自然環境との共生

淀川や大和川は、ワンドや河川敷の草地などが多様な生き物の生息・生育の場であるとともに、市民にとっても広大で豊かな自然を感じられる貴重な河川空間となっています。ヒートアイランド現象の緩和にもつながる河川空間の保全や、自然環境保全の重要性に関する市民への情報発信などについて、国や大阪府と連携しながら進めます。



■多様な生き物を育むワンド
(城北ワンド群)【出典 37】

(2) 多様なみどりの創出

【都市の基盤となるみどりのオープンスペースの創出】

都市におけるみどりのオープンスペースは、災害時の避難場所のほか、休養・休息や健康増進、子育て、にぎわいづくりなど多様な機能を持つ都市生活の基盤となる重要な空間です。高度に都市化された大阪市では、官民が多様な手法を活用しながら、限られた都市空間の中に貴重なみどりのオープンスペースを引き続き創出していきます。

〔具体事業例〕



行政

●みどりの拠点となる都市公園の整備

大規模な都市公園は、災害時における避難場所となるほか、雨水の流出抑制による都市型洪水の軽減、豊かな自然環境・生物多様性の確保、暑熱環境の改善、大都市・大阪としての魅力向上など、多様な機能を有します。そのため、今後も都市におけるみどりの拠点となる大規模な都市公園の整備を、まちづくりと連動しながら計画的に進めます。



■うめきた公園
(2024(令和6)年11月時点)

●地域に身近な都市公園の整備

中小規模の都市公園は、大規模な都市公園と同様、防災や自然環境、都市環境などの面で多様な機能を有するほか、地域における子育てや健康増進、地域コミュニティの醸成など、地域住民の日常生活により密接した役割を担います。今後も地域住民の暮らしを支える身近な中小規模の都市公園の整備についても計画的に進めます。



行政



民間の企業・法人

●民間開発によるみどりのオープンスペースの創出

高度に都市化された大阪市では、民間開発に合わせてみどりのオープンスペースを創出することも有効です。開発許可制度や総合設計制度なども活用しながら、民有地におけるみどりのオープンスペースも確保していきます。



■総合設計制度による公開空地
(新ダイビル 堂島の杜)〔出典 38〕

【多様な都市空間を活用した緑化の推進】

都市の環境改善や生き物の生息・生育・移動空間となるようなみどりづくり、実感できるみどりづくりなどを進める上では、みどりのオープンスペースを確保する取組に加え、屋上や壁面、中低層階、屋内など、高度に都市化された空間を最大限に活用した緑化が求められます。そのため、公有地・民有地を問わず、空間の特性などに応じた様々な緑化を推進していきます。

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●公共施設における緑化の推進

都市公園や道路、庁舎、学校などの公共施設は、市民をはじめとした多くの人が集まる場所であることから、みどりの実感につながる緑化が求められます。今後も「種から育てる地域の花づくり」事業などを通じ、地域住民などとの協働を推進しながら、公共施設の緑化を引き続き進めていきます。



■「種から育てる地域の花づくり」事業による緑化

●民間開発による緑化の推進

大阪市みどりのまちづくり条例や各種要綱などに基づき、民有地における緑化を引き続き推進していきます。また、大阪府による表彰制度や、国により新設された優良緑地確保計画認定制度なども活用しながら、開発に合わせた民有地緑化の推進【LP】にも取り組んでいきます。



■民間事業者による緑化（新梅田シティ「新・里山」）^{〔出典 39〕}



行政



市民等

●市民が主体となった緑化の推進

緑化樹の配付事業（地域緑化推進事業）を活用した地域団体による緑化など、市民が主体となった緑化を推進していきます。また、花と緑についてより専門的な知識を持ち、地域で率先して緑化活動を行うグリーンコーディネーターの育成・認定を引き続き進め、グリーンコーディネーターを中心とした緑化活動や普及啓発の取組を実施していきます。



■グリーンコーディネーターによる活動

(3) 柔軟なみどりの活用

【みどり空間における幅広い活用の促進】

みどりの機能を最大限に発揮させるためには、みどりを“育む”取組に加え、それらを様々な目的で利用・活用することが重要です。そのため、都市公園や港湾緑地、河川、道路、民有地の空間など、多様なみどり空間を対象として、ライフスタイルやライフステージに応じた幅広い活用を促進していきます。

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●都市公園の利用・活用

都市における主要なみどり空間である都市公園を、自由な発想で使いこなすことで、人々のみどりに対する愛着の醸成につながります。民間の企業・法人や市民等が、都市公園を積極的かつ日常的に都市公園を活用するために、行政はパークファンなどの取組を通じた支援を行うことで、多様な主体によるみどり空間の幅広い活用【LP】の実現をめざします。



■パークファンによる公園活用
(アート体験)

●多様なみどり空間の活用

港湾緑地や河川・道路の空間といった、都市公園以外の公共空間についても、それぞれの空間の特性に応じた活用を図ることで、にぎわいの創出や自然とのふれあいにつなげていきます。また、公開空地などのオープンスペースにおける催しや、農地における農業体験など、民間の企業・法人などが主体となった民有地の活用も進めることで、多様な主体によるみどり空間の幅広い活用【LP】の実現をめざします。



■沿道の空間を活用した催し
(マルシェ)



■β本町橋における河川空間の活用【出典 40】



■常吉西港湾緑地の魅力向上・管理運営事業
(イメージパース)

(4) エリアやみどりの特性に応じたマネジメント

【みどりの波及効果を高める活用・運営】

都市におけるみどりは、周辺地域の活性化や都市全体のにぎわい創出など好影響を与える波及効果を有しており、この効果を高める観点から、そのエリアやみどりの特性に応じた様々な形でみどりの活用・運営を展開していきます。

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●みどりの拠点となる都市公園のマネジメント

都市におけるみどりの拠点である大規模な都市公園は、各公園の特徴を活かした利用者への質の高いサービスが求められるため、それぞれの公園の特性に応じた適切な官民連携手法などを用いながら、効果的・効率的な都市公園のマネジメントを引き続き推進します。また、公園利用者や周辺の地域住民・企業等といった、公園に関わるステークホルダーが集まる「プラットフォーム」の構築・運営など、多様な主体が公園のマネジメントに参画する取組を進めることで、地域・都市のにぎわいの拠点ともなる公園の持続的な魅力向上につなげていきます。



■大規模な都市公園の例
(左:大阪城公園、右:天王寺公園)



■プラットフォームの活動
(韮公園)

●多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営

みどりによる波及効果を発揮させるためには、その効果を享受するステークホルダーが、地域の課題解決やエリアの価値向上などを見据えて主体的にみどり空間を活用・運営することが効果的で、多様な主体が公園の新たなステークホルダーとして参画することが必要です。そのため、今後の新たな取組として、地域住民や周辺企業、エリアマネジメント団体などといった、地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営【LP】を試行的に実施します。



■地域主体のイベント【出典 41】

(5) みどりを介した人と人のつながりの醸成

【みどりに対する関わり方の拡大と実践】

みどりを介した人と人のつながりを生み出していくためには、一人ひとりがそれぞれのライフスタイルやライフステージの中で、みどりと関わる機会をより多く持つことが必要です。そのため、人とみどりとの関わり方のバリエーションを増やすとともに、みどりに関わる取組に参画することへのハードルを下げる取組を進めていきます。

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●みどりと関わるアクションの実践

みどりとの関わり方には、“育む・活かす”取組や情報発信に関する取組をはじめ、様々なバリエーションが想定されます。例えば緑化等のボランティアのような社会活動に参加するような関わり方の他にも、単に公園を利用することや、街路樹を見て季節の移ろいを感じることも関わり方の一つと言えます。まずは市民の皆様や民間の企業・法人といった多様な主体が、日常生活の中で気軽に実践できるアクションから始めていくことで、みどりを介した人と人のつながりの醸成につなげていきます。

また、一人ひとりのアクションを促し、みどりのまちづくりを継続して推進していくためには、それを支援する仕組みも重要です。今後、みどりと関わる具体的なアクションをリスト化するとともに、多様な主体が、みどりに関する互いのニーズを満たすためにつながるマッチングの促進や、寄付制度の充実など、みどりのまちづくりに参画・支援する取組の展開【LP】も併せて進めていきます。



■みどりと関わるアクションの例

(6) みどりに関する情報・価値の共有と発信

【みどりのまちづくりを推進する情報の共有・発信】

みどりを介した人と人のつながりが生み出され、多様な主体によるみどりのまちづくりを推進していくためには、まずは一人でも多くの人がみどりについて知り、関心を持ち、身近な存在として親しみを感じる事が重要です。そのため、みどりに関する情報を様々な形で双方向に受発信し、共有することで、多様な主体がみどりのまちづくりを推進する次のアクションにつながっていくことをめざします。

【具体事業例】 ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●様々な手法を活用した効果的な情報発信と普及啓発

情報発信の手法や媒体は多岐にわたりますが、一人ひとりの興味・関心やよく目にする媒体は、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて異なります。そのため、みどりに関する情報を効果的に伝えていくためには、特定の手法や媒体に偏ることなく、多様な手法で発信し、共有することが重要です。

これまで本市では、公園緑化普及啓発広報紙「ひふみ」や、公園でのイベントなどを通じて、みどりのまちづくりに関する情報発信や普及啓発を進めてきました。これらの取組を今後も継続するとともに、2024（令和6）年から運用を開始したポータルサイト（みどりの都市・大阪 ONLINE）や SNS などの多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信【LP】にも取り組むことで、将来的には市民の方々や民間の企業・法人からの発信も含めた、双方向の情報交流が展開されることをめざしていきます。



<https://parksgreenery.city.osaka.lg.jp/>

■情報発信ツールの例

（左：公園緑化普及啓発広報紙「ひふみ」、右：ポータルサイト「みどりの都市・大阪 ONLINE」）



■ポータルサイト「みどりの都市・大阪 ONLINE」の各 SNS

（左：facebook、中：instagram、右：X）

【みどりの価値の見える化】

みどりのまちづくりを持続的に展開していくためには、みどりが有する機能や価値をわかりやすい形に「見える化」し、都市におけるみどりの有用性を広く共有することが重要です。新たな技術や研究成果も活用しながら、大阪市におけるみどりの価値の定量化や発信を推進していきます。

【具体事業例】 ※【LP】：「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●主要なみどりを対象とした価値の共有

大阪市におけるみどりの価値を広く共有するために、大阪市を代表する主要なみどり資源を対象に、価値の見える化を推進します。

街路樹及び公園樹については、まずは主要な路線や都市公園を対象に、樹木がもつ多様な機能や価値を定量化する取組（i-Tree）を進め、多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信【LP】の中で、広く発信していきます。

また、近年ではインパクト投資の広がりなどを背景に、民間の企業・法人がみどりの価値の定量化を試みる事例が増え、国においても、みどりが有する多面的な価値（気候変動への対応、生物多様性の確保、Well-beingの向上）に着目した優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）^{【出典 42】}が創設されました。大阪市においても、こうした動きと連携した、みどりの価値の見える化、共有化を推進していきます。

No.	調査項目	試算方法	便益/効果の試算結果の概要
みどりから直接もたらされる効果			
3.2.	災害時の避難場所	人身被害抑止効果の試算	人身被害抑止額が上町断層帯地震では最大11.8億円、南海トラフ巨大地震では最大0.2億円
3.3.	雨水貯留効果	流出雨水の下水処理費用削減額の試算	費用削減額が年間571万円
3.4.	生態系/生物多様性の維持	CVM（仮想価値法）による支払意思額の試算	年間便益が大阪市で7.9億円、大阪府で18.5億円
3.5.	ヒートアイランド現象の緩和	ヒートアイランド対策熱負荷計算モデルによる排出熱量の試算	熱排出ピークの14時での排出量が通常のオフィスビル開発と比べて4分の1に軽減
3.6.	健康増進効果	散策・運動による医療費削減効果の試算	年間医療費削減額が8.3億円
みどりを活かしたまちづくりからもたらされる効果			
3.7.	不動産価値の向上	ヘドニックアプローチに基づく地価関数の推計	周辺地価が2023年対比3.4%～19.4%上昇
3.8.	シビックプライドの向上	CVM（仮想価値法）による支払意思額の試算	年間便益が大阪市で15.9億円、大阪府で37.8億円
3.9.	経済波及効果	大阪府産業連関表による分析	大阪府への経済波及効果が年間639億円
4.	イノベーションの創出	アンケート等による多様性や行動変容の把握	（グラングリーン大阪開業後の試算を検討）

■グラングリーン大阪を対象としたみどりの価値の見える化の事例^{【出典 43】}

3. 緑化重点地区における緑化等の方針

(1) 緑化重点地区について

大阪市では、大阪の都市魅力の向上や、みどりの都市イメージの構築・発信という視点から、大阪の顔となる6つのエリア（新大阪・大阪地区、なんば・天王寺・あべの地区、大阪城周辺地区、御堂筋周辺地区、中之島周辺地区、夢洲・咲洲・舞洲地区）を緑化重点地区として設定し、各地区の特性に応じたみどりのまちづくりを推進してきました。

これらの地区において、みどりのまちづくりを一層推進させるために、みどりの創出などのハード面の取組だけではなく、市民・民間事業者・行政の連携などのソフト面の取組も含めた大きな方向性を示した「緑化重点地区における緑化等の方針」を地区ごとに設定します。なお、「新大阪・大阪地区」については、淀川を含めたみどりのネットワークや、「大阪のまちづくりグランドデザイン」^{【出典16】}との整合の観点から、一体的なエリアとして捉えつつ、方針については大阪・新大阪それぞれの地区の特性や、まちづくりの動きも踏まえ、「大阪地区」と「新大阪地区」に分けて設定します。



■緑化重点地区位置図

(2) 各地区の緑化等に向けた方針

1) 新大阪・大阪地区

【大阪地区】

地区の概要

大阪地区では、早くから、西日本最大のターミナルを有する立地上のポテンシャルを活かした市街地整備事業などのまちづくりが行われてきました。近年では大阪ステーションシティなど、都市再生特別地区の指定を受けた再開発も多く行われています。

そのような再開発のひとつである JR 大阪駅北側のうめきた地区では、2024（令和 6）年9月にうめきた2期区域の先行まちびらきが行われ、うめきた公園を中心とした新たな大阪の顔となるみどりが創出され、多くの人で賑わっています。さらに、うめきた地区では企業等によるエリアマネジメント活動も積極的に行われており、公有地と民有地のみどりが一体となった継続的なみどりのまちづくりの取組が展開されています。

本地区では、新たな開発によりみどりを新たに創出する＜大阪駅北エリア＞と、既存のまちづくりの中で、みどりの管理・運営についてステークホルダーと協働していく＜大阪駅南エリア＞の2つのエリアに区分し、方針を設定しました。

みどりの現況

＜大阪駅北エリア＞

- うめきた 2 期地区では、その中心部に約 3.5ha の都市公園と街路樹及び民有地の多様なみどりが一体的に整備されました。今後、まち全体が完成した際には、約 8ha のみどりが生み出される計画となっています。
- 新梅田シティなど、うめきた地区周辺の民有地内においても大規模な緑化が行われています。

＜大阪駅南エリア＞

- 地区南西部の西梅田公園以外に都市公園は存在していません。
- 市街地整備事業により基盤整備が行われ、幹線道路には街路樹が適正に整備されています。
- 大阪ステーションシティや大阪梅田ツインタワーズ・サウスなど、近年再開発された民有地内において一定量の緑化がされています。



■大阪地区の範囲

※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」〔出典 44〕を受賞したみどりなどを掲載。

大阪地区の基本方針

大阪の「顔」にふさわしい「みどりの空間」の形成と、
周辺への効果の波及

大阪地区の個別方針

個別方針1 大阪地区における「みどりの核」形成

- (1) うめきた 2 期区域全体で概ね 8ha の「みどりの核」を創出
- (2) 多様な価値を創造する「みどり」を創出
- (3) 地区周辺の防災・減災に資する「みどり」の創出
- (4) 様々な手法を用いた屋内外の立体的な「みどり」を創出

個別方針2 官民連携による質の高い「みどり」の管理と担保

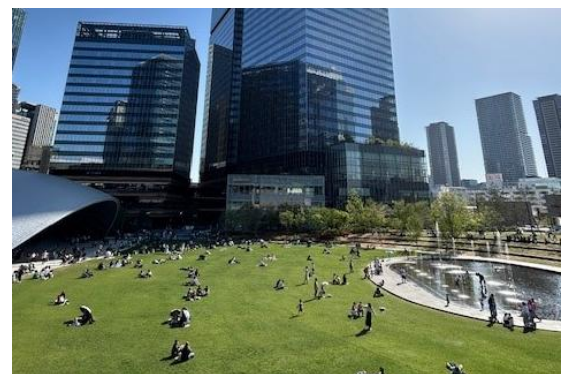
- (1) エリアマネジメント組織により民有地と公共空間の「みどり」を一体的に管理
- (2) 地区計画などを活用した「みどり」の担保

個別方針3 「みどりの核」を起点とした周辺への効果の波及

- (1) 高密な都市部における立体的な「みどり」や民有地における地上部の緑陰の創出
- (2) うめきた 2 期区域の水とみどりの創出による淀川と中之島を結ぶ生物の生息・移動環境の中継点などとしての機能の向上



■「みどりの核」を拠点とした
効果の波及イメージ



■うめきた公園



■大阪地区内の代表的なエリアマネジメント団体※

※ 【出典 45】を一部加工して作成。

【新大阪地区】

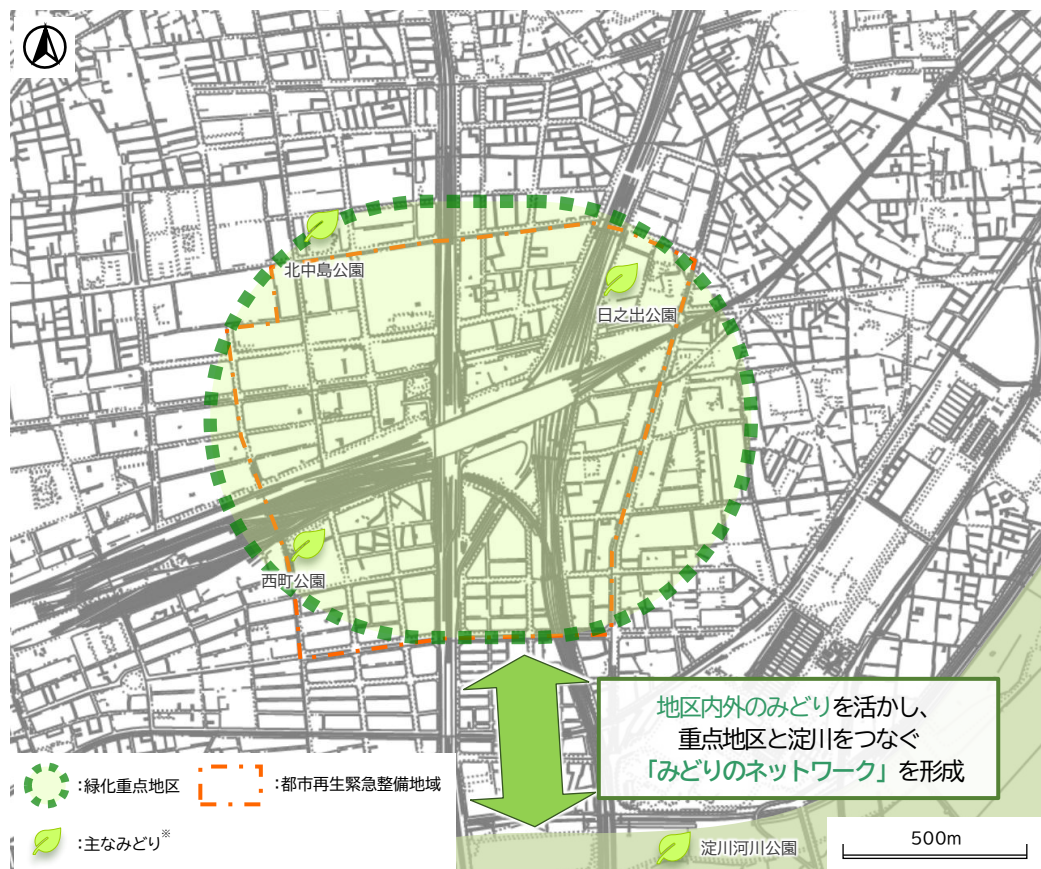
地区の概要

新大阪地区では、新大阪駅西部～南部は業務施設や商業施設が集積している一方で、東部～北部は共同住宅や一戸建て住宅が多く、文教施設も混在しています。また、新大阪駅エリア（新大阪駅から約 500 m 圏域）は「都市再生緊急整備地域」に指定され、新幹線新駅関連のプロジェクトと民間開発プロジェクトにより、駅とまちが一体となったまちづくりが進められており、質の高い機能の集積と、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を図ることとしています。

本地区では、都市再生緊急整備地域を含む範囲（新大阪駅から半径約 500m 圏内）を緑化重点地区として設定し、今後の様々なまちづくりの動きに合わせた緑化等を推進することで、地区における緑化の取組を先導していくことをめざし方針を設定しました。

みどりの現況

- 新大阪駅の周辺では、いずれの主要道路にも街路樹が植栽されており、都市公園・公開空地などの小規模なオープンスペースが点在しています。
- 限られた空間の中で、公開空地、屋上緑化、壁面緑化等によりみどりが確保されています。
- 地区の南側には淀川の広大なみどり空間が広がっています。



■新大阪地区の範囲

※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」^{〔出典 44〕}を受賞したみどりなどを掲載。

新大阪地区の基本方針

関西のゲートウェイとしてふさわしい高質なみどりの創出と 淀川につながるみどりのネットワークの形成

新大阪地区の個別方針

個別方針1 新大阪駅周辺のまちづくりと連動したみどりの創出

- (1) 新幹線新駅関連プロジェクトや
民間都市開発と連動した居心地の
良いみどりの創出
- (2) 屋内外でのオープンスペースなどを
活用したみどりの創出

個別方針2 重点地区と淀川をつなぐみどりの
ネットワークの拡大・強化

- (1) 健全な街路樹の育成による連続的な
みどりの確保
- (2) 民間建築物等の屋上緑化・壁面緑化
の促進



■新大阪地区内及び周辺での開発等の状況【出典 46】



■新大阪地区における民間都市開発のイメージ【出典 46】



■低層部のイメージ【出典 46】

2) なんば・天王寺・あべの地区

地区の概要

なんば・天王寺・あべの地区は、関西国際空港に直結する主要交通結節点であるとともに、多様な商業施設や観光資源が集結しており、国内外からの来訪者の玄関口として多くの人が訪れています。また、難波・湊町地域及び阿倍野地域は「都市再生緊急整備地域」に指定されており、難波・湊町地域ではビジネス・商業・文化などの多機能複合市街地の形成や交通拠点機能の強化、阿倍野地域では商業・ビジネス機能と居住機能の充実によるにぎわいのあるまちづくりが進められています。

本地区では、大阪ミナミの玄関口となるなんば駅周辺の〈なんばエリア〉と天王寺駅を中心に天王寺公園の機能充実とまちの魅力づくりの一体化を図っている〈天王寺・あべのエリア〉及び、その2つのエリアの中間地点である〈新今宮エリア〉の3つを設定し、方針を設定しました。

みどりの現況

〈なんばエリア〉

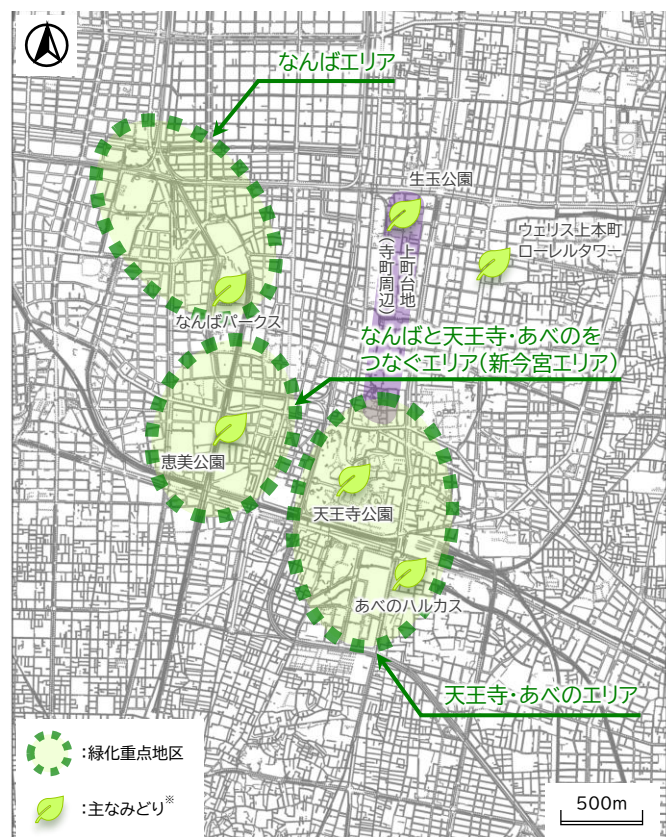
- なんばエリアに大きな公園はなく、民間施設・なんばパークスにおいてまとまったみどりが形成されています。
- エリア北部には、道頓堀川が位置し、とんぼりリバーウォークなど水辺を活かした環境整備が行われています。

〈天王寺・あべのエリア〉

- 天王寺・あべのエリアには、大阪唯一の動植物公園である天王寺公園（面積約26.2ha）があり、都心部で貴重なみどり空間を創出しています。
- 官民連携により公園の新たな魅力を創出し、みどりあふれる文化交流拠点をめざしています。
- 天王寺駅周辺にはあべのハルカスやあべのキューズモールなどの商業施設等が立地し、屋上緑化や壁面緑化、あべの筋の路面電車軌道敷の芝生化など、民有地によるみどり空間が創出されています。

〈なんばと天王寺・あべのをつなぐエリア（新今宮エリア）〉

- 2022（令和4）年4月にオープンしたホテル「OMO7 大阪」は、建物の前面にガーデンエリアを設け、まとまったみどりを創出しています。
- 恵美公園では、新たなにぎわいの創出のため、拡張整備に向けた検討を進めています。



■なんば・天王寺・あべの地区の範囲

※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」^{【出典 44】}を受賞したみどりなどを掲載。

なんば・天王寺・あべの地区の基本方針

天王寺公園を核としたみどりの拠点づくりと なんば・天王寺・あべの・新今宮を歩いて楽しめるみどりのまちづくり

なんば・天王寺・あべの地区の個別方針

個別方針1 天王寺公園を核としたみどりの拠点づくりと機能の充実(天王寺・あべのエリア)

- (1) 上町台地の南端に残る大阪の歴史・文化を感じられるみどりの保全育成
- (2) 庭園や動物園など都心の魅力を創造し発信するみどりの創出と管理運営
- (3) 生物多様性に関する情報発信や環境教育の場としての機能の充実

個別方針2 駅前の広場空間とつながる居心地がよく歩いて楽しめるみどりの創出(なんばエリア)

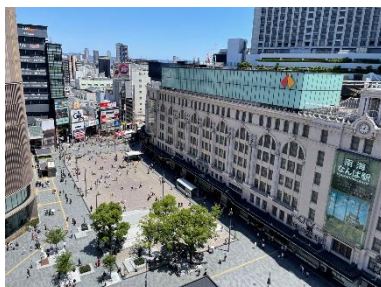
- (1) 新たなシンボル空間となる駅前広場と連続したみどりの創出
- (2) 壁面・屋上緑化などの緑化技術を用いたみどりの演出と生き物の移動を支えるみどりのネットワークの形成

個別方針3 にぎわいがつながり楽しく回遊できる新たなみどりの創出(新今宮エリア)

- (1) 安全性や防災性の確保だけでなく多様な世代が利用でき、地域のコミュニティ醸成やにぎわい創出の場となる公園等の創出
- (2) 新たなみどり空間を拠点としたにぎわいの創出とまちづくりと連動したにぎわいの波及と回遊性の向上



■天王寺公園(てんしば)



■なんば広場

「新今宮駅北側まちづくりビジョン」の概要

新今宮駅北側まちづくりビジョンの対象範囲
及び「まちづくりの方向性」に示す主な取組実施箇所



■新今宮駅北側まちづくりビジョンの概要〔出典 47〕

3) 大阪城周辺地区

地区の概要

大阪城地区は、大阪城公園の緑や第二寝屋川、大川など水や緑豊かな自然環境に恵まれるとともに、特別史跡大阪城跡や難波宮跡などの歴史資源も多く存在しています。また、公園周辺の交通インフラも充実しており、各駅のターミナル駅周辺では業務系、商業系などの都市機能が多く集積しています。近年では、大阪城公園の魅力向上の取組により多くの外国人観光客が訪れています。本地区では、大阪城公園や難波宮跡公園など一定のみどりが存在する〈大阪城エリア〉と、大阪城エリアを囲む周辺エリアを地域特性ごとにみどりの状況やまちづくりの現況が異なる3つのエリア〈京橋・OBP エリア〉〈森ノ宮エリア〉〈天満橋・大手前エリア〉に分けて方針を設定しました。

みどりの現況

〈大阪城エリア〉

大阪城公園には多くの樹木が植樹され、多種多様な生き物の貴重な生息の場となっています。

難波宮跡公園では、2025（令和7）年3月に北部ブロックを開設し、新たなみどりの空間を創出しました。

〈京橋・OBP エリア〉

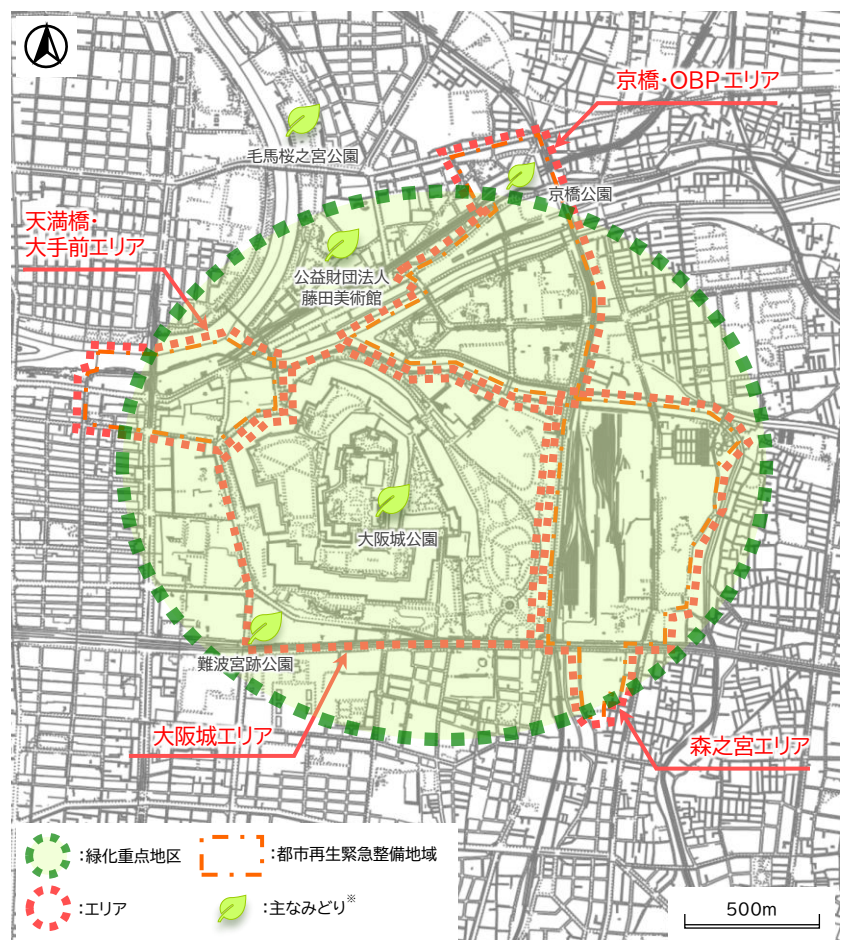
- OBP エリアは、高層ビル群の間の公開空地や建物外構部に多くの緑が創出され、街路樹の緑と一体となり、みどり豊かな道路景観が創出されています。
- 京橋エリアは、業務商業系の建物が高密に立地しており、京橋公園の他は地域に身近なみどりが少ない状況です。

〈森之宮エリア〉

- 団地内には公園等が一定存在するものの、大規模な低未利用地が存在しており、緑やオープンスペースは全体的に少ない状況です。

〈天満橋・大手前エリア〉

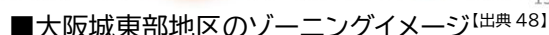
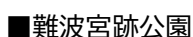
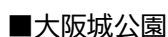
- 庁舎等の建物が高密に建てられており、まとまった緑やオープンスペースが少ない状況です。



※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」【出典 44】を受賞したみどりなどを掲載。

大阪城周辺地区の個別方針

- (1) 大阪城公園と各エリア間のみどりのネットワークの構築による回遊性の向上
- (2) 大阪城公園周辺の各エリアにおける緑化の推進
- (3) 上野台地や大川などつながり生き物の移動空間となる水辺と緑の保全



4) 御堂筋周辺地区

地区の概要

御堂筋周辺地区は、大阪の代表的な繁華街であるキタ（梅田）とミナミ（難波）を直線的に結ぶ大阪のメインストリート・御堂筋の沿道地区です。地区のほぼ全域が都市再生緊急整備地域に指定され、既存の都市基盤の蓄積等を生かしつつ、風格ある国際的な中枢都市機能集積地を形成しています。近年では「御堂筋将来ビジョン」に基づき、交通処理やにぎわい創出、公民連携手法等を検証する社会実験等を実施し、その結果をもとに御堂筋側道の歩行者空間化に向けて道路空間再編の将来イメージを可視化できるよう一部の区間でモデル整備を実施しました。

また、周辺地域を含めた沿道では、道路の維持管理や清掃活動、にぎわい創出事業等、エリアマネジメント団体による多様な活動が活発に行われています。

本地区の範囲は、特定都市再生緊急整備地域や地区計画、その他関連計画などの対象範囲を踏まえ、おおそ南北方向は、難波駅前から曽根崎通の交差点、東西方向は御堂筋沿道より1街区を含めた範囲として、方針を設定しました。

みどりの現況

- 「近代大阪を象徴する歴史的景観」として文化財に指定されている御堂筋のイチョウ並木（約800本）は、健全に保全し後世に残していくため「御堂筋イチョウ保育管理計画」のもと適切に維持管理を実施しています。また、民間企業と樹木更新に関する協定を締結し、イチョウの保全・管理を行う取組みなどを行っています。
- 街路樹による緑量が多い千日前通、長堀通、中央大通などの幹線道路や、道頓堀川や中之島（堂島川・土佐堀川）などのオープンスペースが東西方向に横断しています。
- 御堂筋沿道には、大規模なビルや企業が集積しているため、屋上緑化や公開空地などの緑化空間が数多く点在しています。
- 地区内には、都市公園は中之島公園と大川町公園しかなく、構想の建物が高密に立地しているため、まとまったオープンスペースが少ない状況です。



※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」〔出典44〕を受賞したみどりなどを掲載。

御堂筋周辺地区の基本方針

大阪のシンボルストリートにふさわしい
風格あるみどり豊かな街路景観の形成

御堂筋周辺地区の個別方針

個別方針1 大阪の顔にふさわしい御堂筋のイチョウ並木の健全な育成

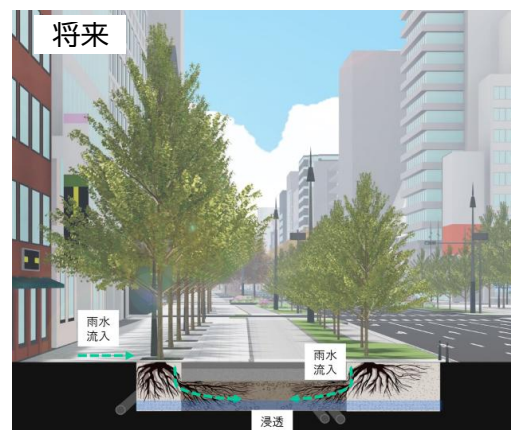
- (1) イチョウ並木の維持管理水準の向上
- (2) イチョウ並木のボリュームと緑陰の連続性確保による快適な歩行環境の創出
- (3) 植栽基盤改良による生育環境改善と都市環境改善への貢献

個別方針2 にぎわいがあふれ回遊したくなるみどりの創出

- (1) 交通結節点におけるみどりの演出と周辺への回遊促進
- (2) 多くの人が訪れにぎわいがあふれる歩行空間の魅力向上
- (3) 地区周辺の近代建築と緑の融合による魅力の向上

個別方針3 まちづくり団体等とも協働した官民連携による質の高いみどりの創出

- (1) 地域をはじめ道路協力団体やエリアマネジメント組織による道路と沿道建物（公開空地）との一体的なみどりの管理
- (2) 企業・団体の協賛などの手法を用いた彩りと潤いあふれるみどりの創出
- (3) 緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信



■御堂筋における根系誘導耐圧基盤の整備イメージ



■御堂筋パークレット【出典 49】



■御堂筋周辺地区内の代表的なエリアマネジメント団体※

※ 【出典 45】を一部加工して作成。

5) 中之島周辺地区

地区の概要

中之島周辺地区は、オフィスビルや風格ある歴史的建築物、文化施設などが集積し、堂島川と土佐堀川に挟まれ、水辺の魅力を感じることのできる水都大阪のシンボルアイランドとなっています。また、「都市再生緊急整備地域」及び「特定都市再生緊急整備地域」に指定されており、低未利用地の土地利用の転換や、快適な歩行者空間の充実・拡充を図りながら、水辺空間の利用や水辺景観に配慮した都市開発が進められています。

本地区の範囲は、水辺の景観形成やまちづくり団体などの社会的活動範囲、対岸も含めた空間活用の観点から、堂島川、土佐堀川の対岸も含めた空間で設定しました。本地区は、中之島公園と一体的に水辺のにぎわい創出を進めている＜東部エリア＞と、大規模な建築物が集積し国際的な業務・文化・学術・交流拠点の形成をめざしている中之島西部、及びその対岸エリアからなる＜西部エリア＞の2つのエリアに分け、方針を設定しました。

みどりの現況

＜東部エリア＞

- 中之島公園を含む多くの部分が風致地区（大川風致地区）に指定されており、みどり豊かな風格のある景観を形成しています。また河川敷にあるオープンカフェなどが立地し公共空間を利活用したにぎわい創出を図っています。

＜西部エリア＞

- 南北方向に伸びるなにわ筋やあみだ池筋、堂島川南側の遊歩道沿いなどにも多くの樹木が植えられており、緑豊かな水辺を感じられる歩行者空間が形成されています。
- また、大規模な建物の屋上緑化や公開空地の緑化空間が点在しており、高層ビルの中にみどり豊かな空間を形成しています。



■中之島周辺地区の範囲

※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」【出典 44】を受賞したみどりなどを掲載。

中之島周辺地区の基本方針

水都大阪のシンボルアイランドにふさわしい環境と共生し 自然・歴史文化を育み楽しむみどりの創造

中之島周辺地区の個別方針

個別方針1 水都大阪を象徴する水辺を活かしたみどり環境の創造と維持保全(東西エリア共通)

- (1) 水都大阪の生き物にも配慮した都市環境改善モデルとなるみどりづくり
- (2) 水辺や光を活かしたみどり景観の保全育成
- (3) 東西軸をつなぐ水辺沿いの遊歩道の維持保全
- (4) 市民などを巻き込んだ緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信

個別方針2 中之島公園を中心としたゆとりがあり賑わいあふれるみどりの創出(東部エリア)

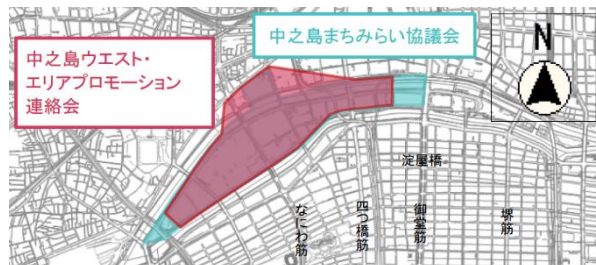
- (1) 居心地がよくゆとりあるみどり空間の確保
- (2) 公的なみどり空間の柔軟な利活用によるにぎわいの創出

個別方針3 歩いて楽しめるみどり豊かな空間の形成(西部エリア)

- (1) 主要施設を回遊できる質の高い遊歩道などの確保
- (2) まちの品格を高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する緑化の推進



■中之島公園



■中之島周辺地区内の代表的なエリアマネジメント団体【出典 45】



■新ダイビル 堂島の杜【出典 38】



■エリアマネジメント団体によるイベント【出典 23】

6) 夢洲・咲洲・舞洲地区

地区の概要

夢洲・咲洲・舞洲地区は、3つの洲からなる地区であり、それぞれの地区が異なる特徴を持っています。夢洲は2025大阪・関西万博の開催、統合型リゾートIR開業に向けた開発が進められています。咲洲は周縁部の物流施設、北部の業務施設と住居施設、中心部の共同住宅等、複合市街地形成をめざしたまちづくりが進められています。舞洲は西部にスポーツ施設、BBQ 広場、キャンプ場などの屋外レクリエーション施設があり、スポーツやレクリエーションによるまちづくりを通じた取組が進められています。

本地区では、夢洲・咲洲・舞洲全体を緑化重点地区として設定し、生物多様性の保全や水辺景観の向上にも寄与する緑化等を推進することをめざし、各洲に分けて方針を設定しました。

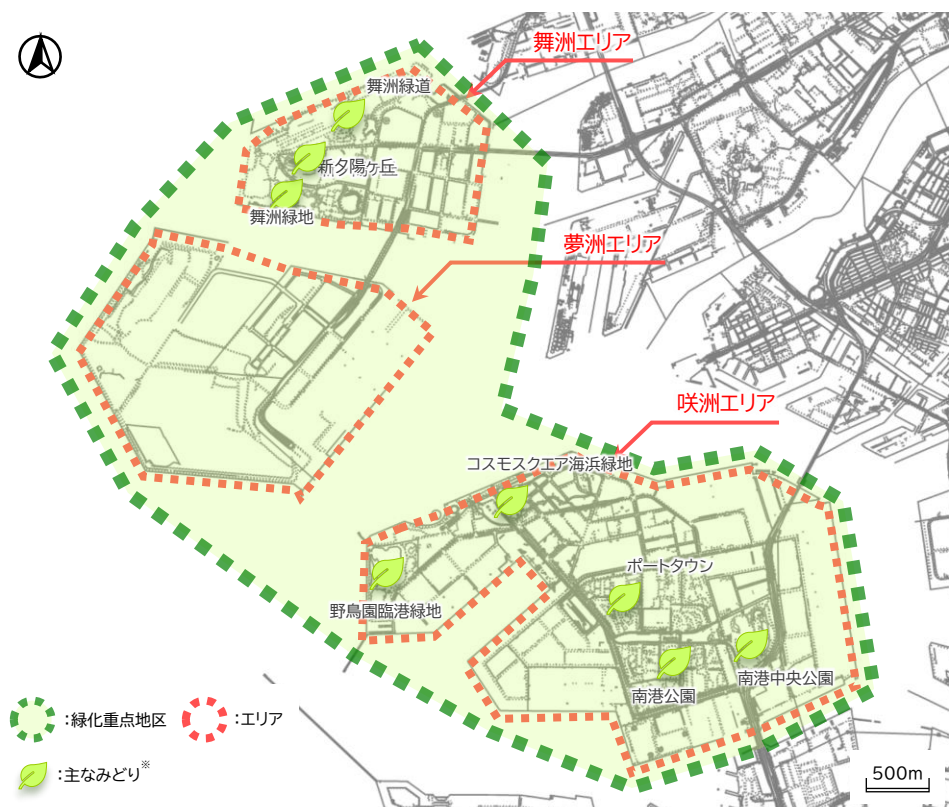
みどりの現況

<咲洲・舞洲>

- 街路樹や都市公園・臨港緑地が整備されており、大規模な公園緑地が多いことも特徴のひとつです。
- 咲洲の南港ポートタウンやホテル、オフィスビルでは、民間による緑化がみどりのアクセントになっています。また、埋立地として計画的なみどりのまちづくりを進めており、野鳥園もあります。
- 舞洲では、スポーツ施設・レクリエーション施設に併設したみどりが多くみられます。

<夢洲>

- 現在開発中のエリアであり、開発に合わせた緑化等により、新たなみどりの創出が見込まれます。



■夢洲・咲洲・舞洲地区の範囲

※ 主なみどりとしては、地区公園規模以上の都市公園や、「みどりのまちづくり賞」【出典 44】を受賞したみどりなどを掲載。

夢洲・咲洲・舞洲地区の基本方針

市内随一の豊かな自然と調和した 洲ごとの個性を活かしたみどりのまちづくり

夢洲・咲洲・舞洲地区の個別方針

個別方針1 地区全体での豊かなみどりの保全・創出

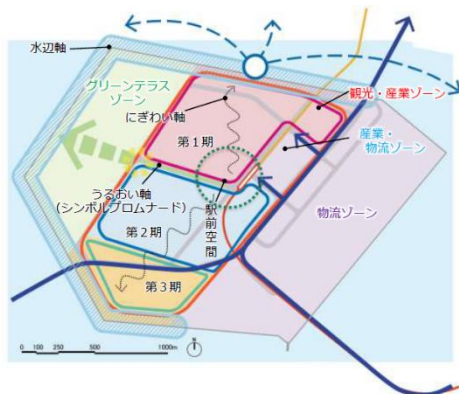
- (1) 豊かなみどりを感じられる緑地等の保全・創出
- (2) 生物多様性や景観を意識した水辺のみどりの保全育成

個別方針2 洲ごとの個性を活かしたみどりの創出や活用

- (1) 【夢洲】今後の民間開発と協調した非日常感を演出するみどりの創出
- (2) 【咲洲】居住者や来訪者の幅広い利用に対応した多様なみどりの維持・創出
- (3) 【舞洲】広大な敷地を活用したスポーツやレクリエーションの場としての利活用



■野鳥園臨港緑地の生き物(左からオオルリ・アカテガニ・ホウロクシギ・ツクシガモ)



■夢洲におけるまちづくりの方向性【出典 50】



■大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域のイメージパース



■舞洲地区のまちづくり(ゾーニング)【出典 51】



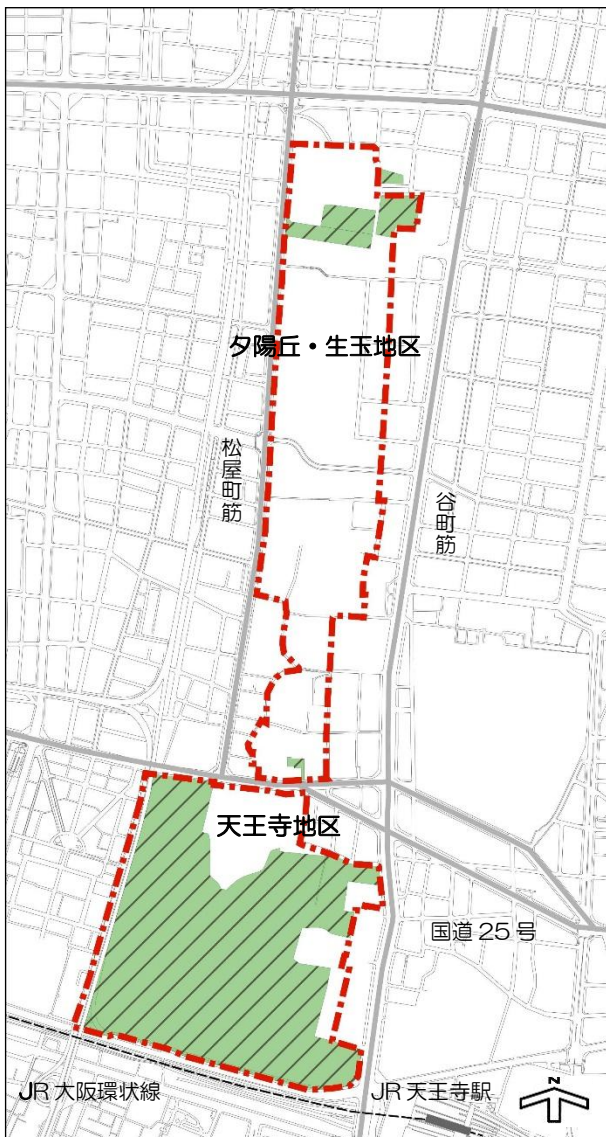
■舞洲緑地

4. 保全配慮地区における保全等の方針

大阪市では、数少ない自然のみどりを保全するため、寺社・仏閣などの民有地と都市公園などの公共空間が一体となって「一団のみどり」を形成している4つの地区（「夕陽丘・生玉地区」「天王寺地区」「杭全地区」「聖天山地区」）を保全配慮地区として設定しています。これらの地区において、持続的なみどりの保全を推進するために、「保全配慮地区における保全等の方針」を設定します。



■保全配慮地区の位置図



■夕陽丘・生玉及び天王寺地区の概略位置図



■杭全地区の概略位置図



■聖天山地区の概略位置図

(1) 各地区の概況

1) 夕陽丘・生玉地区の概況

地区の概要

本地区は上町台地の中央西端部に位置し、生玉公園のみどりははじめ、生國魂神社や大江神社などのみどりが南北に連なり、まとまったみどりが形成されています。地区内を東西に走る道路は「天王寺七坂」と呼ばれる坂道となっており、多くの寺社仏閣とともに、歴史的な景観を形成しています。

地区内の主な土地利用は、寺社仏閣、学校など複数の文教施設から構成されています。地区周辺では、商業施設、業務施設、宅地などが混在しており、四天王寺や一心寺といった大規模な寺社が立地する地区となっています。

なお、本地区は全域が大阪市都市計画風致地区（夕陽丘風致地区）や大阪市景観計画で定める基本届出区域等に属しています。

みどりの現況

地区内を南北に縦断する上町台地の斜面地に豊かなみどりが残っており、地区内の緑被率は概ね 30%程度を維持しています。生玉公園は、斜面地を活かした施設配置が特徴的で、台地地形の起伏を感じることができます。また、保存樹や保存樹林のある大江神社や安居神社、宗念寺など、地区内に多数存在する寺社仏閣のみどりは敷地外からも感じられ、みどり豊かな風致を形成しています。



■夕陽丘・生玉地区の航空写真



■上町台地の斜面



■生玉公園



■大江神社

2) 天王寺地区の概況

地区の概要

地区の大部分は動植物公園である天王寺公園が占めており、北側には一心寺、東側には堀越神社などの寺社が存在しています。上町台地の西端部に位置し、斜面の上部は慶沢園や茶臼山、一心寺など、斜面の下部は天王寺動物園の区域となっています。

地区内の土地利用は、大部分を占める公園緑地と、一心寺や統国寺、堀越神社といった文教施設が主体となっています。

なお、本地区は全域が大阪市都市計画風致地区（茶臼山風致地区）や大阪市景観計画で定める基本届出区域等に属しています。



■天王寺地区の航空写真

みどりの現況

上町台地の斜面上にある天王寺公園東側では、豊かなみどりが残っており、地区内の緑被率は概ね50%程度で推移しています。

地区内の北東部に位置する茶臼山には、気軽に散策することができる園路が整備されています。また、河底池周辺は、まちなかで水辺を身近に感じることができる貴重な水辺空間となっています。地区の南側には、大阪市指定文化財の日本庭園である慶沢園があり、2024（令和6）年に隣接した美術館との一体性の向上や、文化財庭園としての魅力向上を図るための改修が行われました。また、ターミナル駅前に芝生広場が広がるてんしばは、飲食物販などの公園施設と合わせて市内外の多くの利用者でにぎわっています。



■茶臼山の園路



■河底池



■慶沢園

3) 杭全地区の概況

地区の概要

地区内には地区公園である杭全公園や杭全神社境内等の緑地が存在し、まちなかに残された貴重なみどりとなっています。

地区内の土地利用は南側が公園緑地、北側が寺社仏閣となっています。地区の周辺は、西側に隣接する位置に集合住宅や学校等が存在していますが、基本的には戸建て住宅地となっています。また、北側にはJR大和路線が通っており、北西側に平野駅があります。

なお、本地区はほぼ全域が大阪市都市計画風致地区（杭全風致地区）に、全域が大阪市景観計画で定める基本届出区域に属しています。



■杭全地区の航空写真

みどりの現況

杭全公園の北側は、周囲が樹木で囲まれており、豊かなみどりを感じることができます。公園の南側は北側よりも開放的な広場空間となっています。

杭全神社の境内には、本殿を囲むように大木が存在し、府の天然記念物として指定されているクスノキや、市指定の保存樹などがあります。なお、地区内の緑被率は概ね70%程度を維持しています。



■杭全公園(北側)



■杭全公園(南側)



■杭全神社境内

また、杭全公園では、地域住民による草刈りや清掃活動が実施されており、地域の方々に身近なみどりとして親しまれています。



■杭全公園での地域活動の様子

4) 聖天山地区の概況

地区の概況

地区内は聖天山古墳を含む聖天山公園と正圓寺により、一団のみどりが形成されています。聖天山公園の中央部には、シンボリックなクスノキの大木が存在しています。

地区内の土地利用は、公園緑地と寺社仏閣で構成されています。地区の周辺には、東側に隣接して中学校があり、その他は主に戸建て住宅地となっています。

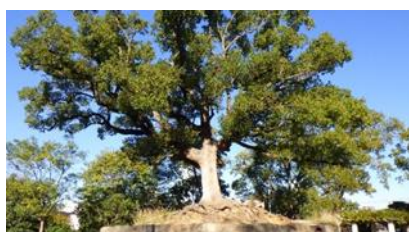
なお、本地区は全域が大阪市都市計画風致地区（聖天山風致地区）や大阪市景観計画で定める基本届出区域等に属しています。



■聖天山地区の航空写真

みどりの現況

聖天山公園の中央に存在する聖天山古墳には大きなクスノキが存在し、公園のシンボルとなっています。公園の広場には、休憩施設や遊具があり、地域住民の憩いやにぎわいの場となっています。また、正圓寺境内では、本殿を取り囲むように大きな樹木が見られます。地区内の緑被率は概ね 70%を維持しています。



■聖天山古墳



■聖天山公園の広場



■正圓寺境内

5) 維持管理の現状

各地区におけるみどりの維持管理について、主要なステークホルダーの一つである寺社仏閣を対象にヒアリング調査を行ったところ、以下のような現状が明らかとなりました。

- ・各地区のステークホルダーのひとつである寺社仏閣にとって、緑は貴重な地域資源として捉えられている一方で、近年では樹木の大木化・老朽化が進行し、台風による倒木なども発生していることから、緑の保全を取り巻く状況は必ずしも安定的とは言えない状況にあります。
- ・寺社仏閣としては、樹木管理に要する費用や人員の不足など顕在化する課題があることから、管理者自身のみで緑を保全し続けることに難しさを感じられています。
- ・特別緑地保全地区など、規制等による保全ではなく、現状の利用・活動と保全の両立を図ることを望まれています。

(2) 保全に向けた方針

以上より、課題を整理し、それに対応する方針を以下の通り設定します。

課題① 自然災害など、緑を取り巻く状況は必ずしも安定的ではない。

■方針①:継続的な緑の現状把握

緑の現状や保全の取組などについて、継続的なモニタリングを行う。

【取組例】・緑被率等の定期的な調査 ・土地所有者(寺社仏閣など)との定期的な対話 など

課題② 都市の貴重な財産である緑の価値を十分に共有できていない。

■方針②:緑の情報・価値の共有と発信

各地区の特徴的な緑(保存樹など)に関する情報発信などを行い、希少性や価値をステークホルダーなどと共有することで、保全に向けた機運醸成を図る。

【取組例】・本市ポータルサイト([みどりの都市・大阪 ONLINE](#))での情報発信 など

課題③ 土地所有者(寺社仏閣など)としては、自身のみで緑を保全し続けることに難しさを感じている。

■方針③:多様なステークホルダーによる支援

地域住民や周辺企業など、多様なステークホルダーが様々な形での支援を行い、持続的な保全につなげていく。

【取組例】・ボランティアやエリアマネジメント活動などによる参画
・寄付等を活用した補助制度の充実 など

なお、方針③については、地区によってステークホルダーなどが異なることから、地区ごとに個別方針を設定します。

1) 個別方針【夕陽丘・生玉地区】

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 寺社仏閣、行政(市)、学校
- **周辺地域**: 地域企業・店舗、学校

【夕陽丘・生玉地区の個別方針】

寺社仏閣・企業・学校等の多様な主体による参画・支援

複数の文教施設が存在し、周辺には商業施設、業務施設、住宅地などが混在していることから、寺社仏閣、地域企業・店舗、学校などといった多様なステークホルダーによる参画・支援をめざします。

【取組のアイデア例】

- 文教施設や地域企業、店舗等による保全への参画(清掃、寄付など)
- 利活用(まちあるきなど)を通じた普及啓発

2) 個別方針【天王寺地区】

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 寺社仏閣、行政(市)
- **周辺地域**: 地区内外の企業、周辺の店舗、来訪者(観光客など)

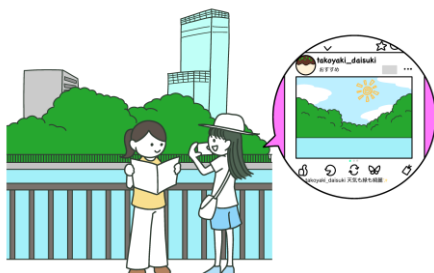
【天王寺地区の個別方針】

住む・働く・訪れる人による様々な関わり方の促進

来訪者でにぎわう公園や神社などの文教施設が存在し、周辺には商業・業務施設が多数存在することから、周辺に住む人だけでなく、ワーカーや観光客なども主体となり、それぞれができる形で支援を行うような保全のあり方をめざします。

【取組のアイデア例】

- エリアマネジメントの観点等による保全への参画(清掃、寄付など)
- 来訪者も含めた個人レベルでの情報発信(SNS によるみどりの発信など)



3) 個別方針【杭全地区】

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 寺社仏閣、行政(市)
- **周辺地域**: 市民ボランティア、地域住民、学校、店舗

【杭全地区の個別方針】

地域のコミュニティを中心とした保全の拡大・展開

主に住宅地で構成される周辺地域において、神社境内地の樹林地や公園のみどりは、まちなかに残る貴重なみどりとして親しまれていることから、地域のコミュニティを中心とした保全の拡大・展開をめざします。

【取組のアイデア例】

- 地域住民等による保全活動(清掃など)の継続・拡大
- 利活用(神社での行催事など)を通じた普及啓発

4) 個別方針【聖天山地区】

【想定される主なステークホルダー】

- **緑の所有者・管理者**: 寺社仏閣、行政(市)、学校
- **周辺地域**: 地域企業、店舗、学校

【聖天山地区の個別方針】

地域のシンボルとなる緑の保全・再生

主に住宅地で構成される周辺地域において、聖天山古墳のクスノキや正圓寺のサクラなどが、地域のシンボルとしてより一層親しまれるようなみどりの保全・創出をめざします。

【取組のアイデア例】

- 公園樹の健全な保全育成
- みどりの保全に対する支援策の検討(寄付の活用など)

